

I 事業の概要

I 事業の概要

1 事業の目的等

(1) 背景及び事業の目的

東日本大震災の被災地においては、避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が生じることなどが懸念される一方、こうした女性の悩みを汲み取る立場にある地方公共団体そのものが「被災者」であるため、こうした悩みに対する相談対応に十分に手が回らない状況が存在した。

内閣府男女共同参画局においては、被災自治体の状況を鑑み、発災後直ちに女性に対する暴力に関する相談窓口情報を取りまとめて避難所に周知するとともに、平成 23 年 5 月 10 日から岩手県において、9 月 1 日から宮城県において地方公共団体や民間団体と共同で、女性の悩み・暴力に関する臨時相談窓口を開設し、電話や面接により相談を受け付けるとともに、相談員が避難所や仮設住宅等を訪問し、被災女性から直接相談を受け付けることなどにより、被災地において女性が安心して相談できる相談事業を実施してきた。

現地で相談を受けた相談員からの報告によると、発災後時間が経過し、被災者が避難所から仮設住宅等に移り、本格的な生活再建に直面し始めたことに伴い、相談内容がより複雑化・多様化する傾向が見られ、相談件数も増加していたことから、被災地における相談窓口のニーズの高さと中長期的な相談事業の実施の重要性が認められた。

しかしながら、被災地の地方公共団体のみでこうした深刻な相談に十分な対応を行うことは依然として困難な状況であり、引き続き内閣府において、地方公共団体や民間団体等と共同し、全国の専門性の高い相談員の協力を得て、女性の悩み・暴力相談事業を実施する必要があった。

そこで、既に相談対応を行っていた岩手県、宮城県に福島県を加えた 3 県において、平成 23 年度補正予算により、「東日本大震災における女性の悩み・暴力（集中）相談事業」として実施されることとなり、平成 24 年 2 月 11 日より 3 月 31 日までの間、岩手県に 4 か所、宮城県に 5 か所、福島県に 2 か所の計 11 か所の臨時相談窓口を開設し、集中的に相談を受け付けた。

この相談事業においては、相談を通じて相談者の気持ちに寄り添い、その悩みを傾聴し、不安の解消に向けた取組を一緒に考えるとともに、相談者の状況に応じた支援の窓口につなぐことにより、具体的な問題解決に資することを目的とした。また、相談窓口に寄せられた相談から、被災地における女性のニーズを把握し、災害対策本部や復興支援センター等を運営する地方公共団体に提供した。

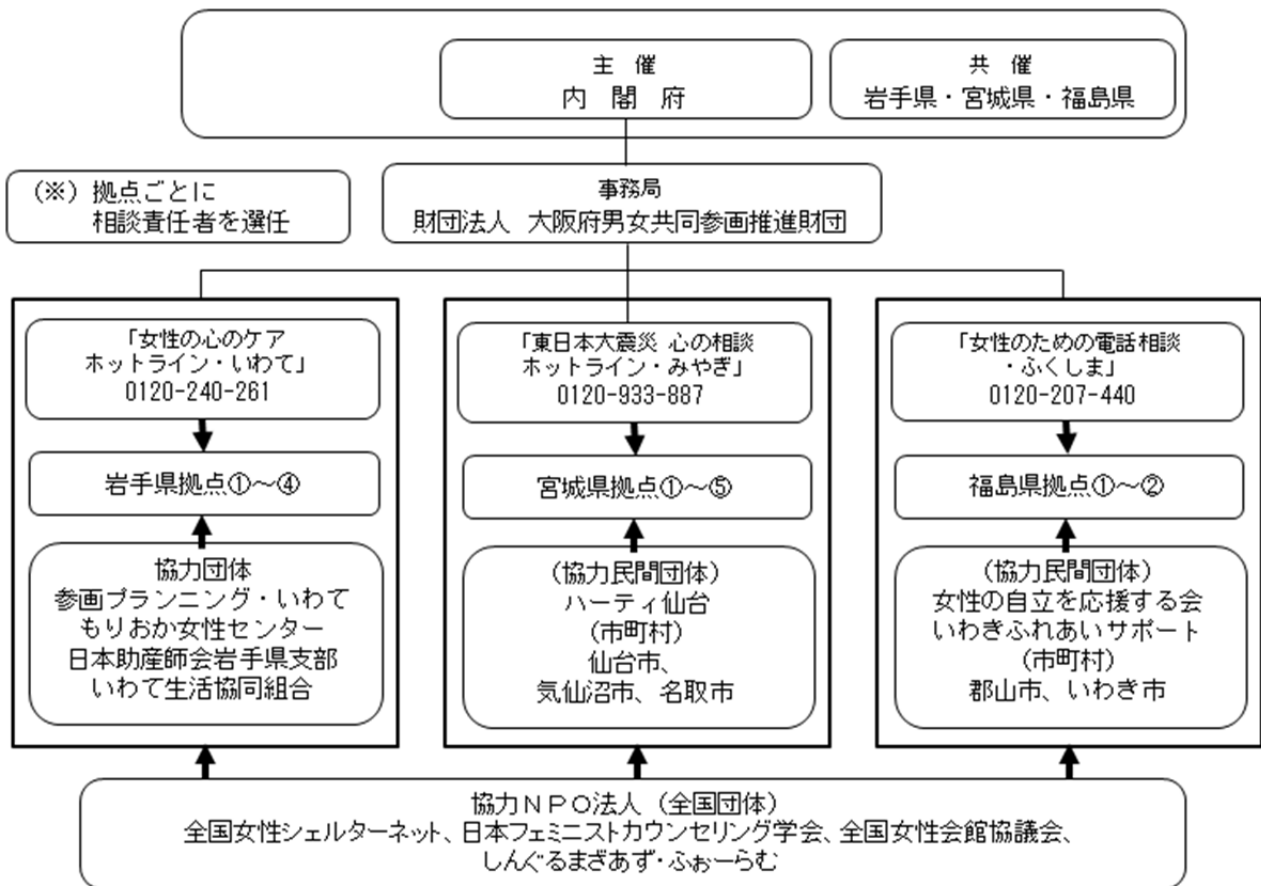
(2) 本報告書の目的

「東日本大震災における女性の悩み・暴力（集中）相談事業」については、平成 24 年 4 月 1 日以降も継続することとし、現在、岩手県、宮城県、福島県の 3 県で相談を受け付けている。そこで、今後の相談事業に活用するとともに、他の都道府県の参考となる記録を作成するため、本年 3 月末まで 3 県で実施した相談事業において、相談員が受けた相談内容について集計することとした。

2 事業の運営体制

- (1) 主催 内閣府
- (2) 共催 岩手県・宮城県・福島県
- (3) 協力 NPO 法人参画プランニング・いわて、もりおか女性センター、社団法人日本助産師会岩手県支部、いわて生活共同組合、盛岡市
NPO 法人ハーティ仙台、仙台市、気仙沼市、名取市
女性の自立を応援する会、いわきふれあいサポート、郡山市、いわき市
NPO 法人全国女性シェルターネット、NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会、
NPO 法人全国女性会館協議会、NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
- (4) 事務局 財団法人大阪府男女共同参画推進財団

実施体制図



3 相談受付期間

平成24年2月11日(土)から平成24年3月31日(土)

4 相談の対象

- ・被災地における男女共同参画に関する相談
- ・被災地における配偶者等からの暴力被害に関する相談

5 電話の名称及び番号

(1) 岩手県

名称：「女性の心のケア ホットライン・いわて」

番号：0120-240-261（岩手県内限定フリーコール）

(2) 宮城県

名称：「東日本大震災 心の相談 ホットライン・みやぎ」

番号：0120-933-887（宮城県内限定フリーコール）

(3) 福島県

名称：「女性のための電話相談 ふくしま」

番号：0120-207-440（全国フリーコール）

6 相談受付曜日・時間

	受付曜日・時間
岩手県	月～日（祝含む） 午前10時～午後5時
宮城県	月～金 午前8時30分～午後4時45分 土 午前9時30分～午後4時45分 日・祝 午前10時～午後4時45分
福島県	月～金（祝除く） 午前10時～午後5時

7 電話システム

(1) 基本的なシステム

「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力（集中）相談事業」の実施にあたっては、KDD I株式会社と契約し、岩手県・宮城県内においては、各県内から発信された固定電話、公衆電話、携帯電話、PHSのみ受け付ける発信エリア限定フリーコールシステム（通話料無料）を採用した。福島県の電話相談においては、日本全国から発信された固定電話、公衆電話、携帯電話、PHSを受け付けるフリーコールシステム（通話料無料）を採用した。

(2) システムの見直し

当初は、県内の拠点に着信順位を定めて電話相談を行ったが、着信順位が高い拠点には電話が集中し、また低い拠点にはかからないという問題が起こった。そこで宮城県においては2月23日に2～3時間ごとに着信順位を変更するように設定変更を行い、福島県においても2月24日に同様の設定変更を行った。岩手県においては、拠点の状況を考慮し、2月28日に変更を行った。

8 面接相談

以下の臨時相談拠点においては、相談者の希望に応じて、面接相談を行った。

	市町村名	受付曜日・時間
岩手県	盛岡市	月・木・土 午前10時～午後5時
	宮古市	火・木・土 午前10時～午後5時
	大船渡市	火・木・日 午前10時～午後5時
宮城県	塩竈市	月～日 午前10時～午後4時45分
	気仙沼市	月～土 午前10時～午後4時45分
	名取市	月～金 午前10時～午後4時45分
福島県	郡山市	月～金（祝除く） 午前10時～午後5時
	いわき市	月～金（祝除く） 午前10時～午後4時30分

9 グループ相談

仮設住宅での集会所等において、被災者を集め、思いを語り合う場を設けたり、手作業を行うなどのグループ活動を行った。

10 日本司法支援センター（法テラス）との協定

日本司法支援センター（法テラス）と協定を締結し、法テラス南三陸臨時出張所において東日本大震災被災地における「女性の悩みごと相談」を共同実施した。